

## (当社コメント)

敦賀発電所2号機ボーリング柱状図データの記載の変更に係る  
原子力規制検査の結果及び今後の対応について

本日の原子力規制委員会の定例会合において、敦賀発電所2号機ボーリング柱状図データの記載の変更に関し、原子力規制検査の結果や以下の原子力規制庁の評価、今後の対応方針について議論がなされ、①SLⅢ<sup>※1</sup>に相当する規制措置は講じず通知のみを行うこと、②今後は、本事象に係る是正処置及びその実施状況について、通常の原子力規制検査で確認を行っていくことが了承されました。

当社は、本日、原子力規制庁より原子力規制検査の評価結果の通知を受領しました。

## (原子力規制庁の評価)

- ・ 当社の改善処置により、2021年8月18日の原子力規制委員会において示された2点の業務プロセス<sup>※2</sup>の構築がなされるとともに、現時点で確認した範囲においては、継続的に品質を確保する取組みがなされていること。
- ・ 当社の審査資料作成プロセスが不十分だったことにより、原子力規制委員会の規制活動に影響を及ぼしたことを踏まえ、「重要度：一、深刻度：SLⅢ」の評価とすること。

※1：原子力安全上又は核物質防護上一定の影響を有する事態をもたらしたもの、又はそうした事態になり得たものに適用する(「原子力規制検査における規制措置に関するガイド」より)

※2：①調査データのトレーサビリティが確保されること

②複数の調査手法により評価結果が審査資料に示される場合は、その判断根拠が明確にされること

あわせて敦賀発電所2号機の新規制基準適合性審査を再開することが確認されました。

本事案につきまして、原子力規制委員会の規制活動に多大な影響を及ぼしたことを、お詫び申し上げます。

また、地域の皆様、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしており、お詫び申し上げます。

当社としては、本事案を重く受け止め、引き続き、審査資料の信頼性を確保するとともに、継続的な改善を行い、原子力規制検査及び審査に真摯に対応してまいります。

以上